

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

60期(2006/平成18年)

人との出会いこそ修習の醍醐味



会員 稲村 晃伸 (60期)

1 新司法試験による初めての修習生

私の修習期は、新60期である。旧60期(当時は「現行60期」と呼んでいた)の修習生と合わせると2500人近くの修習生がいたことになる。法科大学院を終了した初めての修習生ということで、修習先で自己紹介の際、「新60期です」という度に、「へー、『新』なんだ…」という好奇のまなざしで見られたことが多かった。

2 導入修習・弁護修習

和光での導入修習は、平成18年11月下旬から始まり、年明けになると各人が修習地に赴任する。私は東京修習で弁護修習からスタートした。開始後まもなく行われた班単位の研修旅行で、数名の修習生が集合時間に遅刻した際、修習担当の弁護士から「あなたたち、いつまで学生気分での!?」と言われたことは感慨深い。ちなみに、その弁護士は、今では司法試験の考査委員として活躍されている。

弁護修習では、いろいろなスキルを教わった。中でも、指導担当の弁護士が、高齢の依頼者の自宅に行きチャットと陳述書を作成し、ミニプリンターで手際よく印刷していたことと、その後戴いた鰻重の味が忘れられない。

3 裁判修習等

次に、刑事裁判修習、民事裁判修習と裁判修習が続いた。初日に、東京高裁の女性裁判官から全般的な注意があった。ロースクール時代に読んだ調査官解説で見た名前だったので、「こんな人なんだ…」と興味深く聞いたが、内容は全く覚えていない。もっとも、この原稿を書く数日前、その裁判官が退官後、某有名企業の社外監査役に就任したとの新聞報道に接した。時が経つのは早い。

民裁も刑裁も明るい裁判官が多く、修習は楽しかった。ある右陪席が途中で近隣他県の支部に異動になったので、修習生数名で押しかけて指導してもらったこともあった。

今思えば、人の迷惑も顧みず、よくやったものだ。

4 選択型実務修習と二回試験直前

選択型実務修習では、模擬裁判を選択した。修習担当の弁護士の一人は、その後、自分のボスとなった。もう一人の弁護士は、数年前、当会の副会長になり、複数の担当委員会でお世話になった。

そうこうするうちに、さすがに尻に火がついて、二回試験に向けて勉強しなければと思うようになった。しかし、修習の際のノートも、友人からもらった秘伝のまとめも、何となくしっくり来ない。そこで、ロースクール時代の民事実務基礎のノートを引っ張り出してきて一から勉強し直した。ちょうど、ロースクールの実務家教員が東京地裁にいて、裁判官志望の友人が勉強会を開いてもらっていたので、それにも参加させてもらった。なお、その裁判官には、実務に出てから、なぜか合計3回、法廷等でお世話になり、その都度、手厳しい言葉を戴いている。

二回試験直前の集合修習の頃になると、同じクラス内で自動車通所している修習生に、帰宅時にほぼ毎日、最寄りの駅まで送ってもらうようになっていた。ちなみに、その修習生は、自分が数年後に事務所を構えた地域の地元の名士の息子さんであることが後に判明した。「早く言ってよー」と思ったが、今でも地元の人にその話をすると、仕事の話がスムーズに進むことがある。

クラスの弁護教官にも、いろいろお世話になった。つい先だって元教官が会派の幹事長になられたときは、非力ながら執行部に馳せ参じた。

5 終わりに

元来あまり酒が強い方ではないので、いわゆる「夜の修習」に精を出したわけではない。しかし、このように振り返ると、修習中に知り合った人々は、今でも大切な人財であると、修習から15年を経て改めて実感した。